

# 施策評価表

施策番号 251110

政策目標	1 快適な住環境を整備します		
基本施策	1 土地利用		
個別施策	1 都市計画マスタープラン（西部・中央部・東部）の推進／2 都市計画の見直し／3 都市計画制度の活用／4 自然環境の保全と調和のとれた開発		
担当部・課	総合政策部 まちづくり推進課	評価者	課長 小山内 明

## 1 施策が必要な背景及び現況

本市の市街地は、苫小牧港を背景とした企業の進出などによる人口増加を見込んで、東西に拡大してきました。今後、人口が減少する市街地において、既成市街地の希薄化やそれに伴う市民生活への影響を最小限に抑えることが課題となっています。

## 2 施策の目標

地域ごとの住居・商業・工業の純化と混在のバランスや都市機能の集積を誘導することなどにより、住環境の保全及び産業活動の増進を図ります。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	都市計画区域
手段・方法 (どのような方法で)	都市計画制度の運用
施策の意図 (どのような状態に)	地域の特色を活かした計画的な市街地の形成

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>都市計画は、長期的視点から目指すべき市街地像を示し、一定の年月をかけて都市全体に浸透させることで、実現に近づけていく制度であり、成果や効率性を評価することは難しい施策です。</p> <p>目指すべき市街地像の実現には市民一人ひとりのまちづくりへの意識・関与が重要であることから、都市計画マスタープランの改定にむけた市民アンケートや地域別懇談会などで、まちについて考え意見を出し合うことで、まちづくりの方向性についての合意形成が促進される取組みであったと考えています。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系					
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画の部門別計画にはありませんが、今後も持続可能な都市経営を実現するため、東西に広がる地域ごとの特性や市街地像を見据えた優先度の設定により、効果的な展開を目指していきます。</p>				

# 施策評価表

施策番号 251210

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	2 都市景観			
個別施策	1 美しい都市景観の形成			
担当部・課	総合政策部	まちづくり推進課	評価者	課長 小山内 明

## 1 施策が必要な背景及び現況

本市では、平成11年3月に「苫小牧市都市景観形成基本計画」を策定し、景観形成のスタートラインに立ち景観形成理念の市民意識の啓発と普及に努めてきました。その後、平成17年6月に施行された景観法に基づき北海道が定めた関係条例等に則し、本市の基本計画で定めた理念や目標に沿った都市景観を形成してきました。

## 2 施策の目標

市民と行政との協力により、そこに暮らす人が地域に対する愛着やふるさとに誇りを持つことができ、安らぎや潤いを感じ、次世代に引き継ぐことができる都市景観の形成を図ります。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	良好な景観
手段・方法 (どのような方法で)	啓発活動等により市民意識の向上を図るとともに、北海道の関係条例やガイドライン等の活用により、良好な景観形成に努める。
施策の意図 (どのような状態に)	愛着や誇りの持てる美しい都市景観を形成し、将来に引き継ぐ。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>豊かな自然を有する本市において、自然景観の維持・保全に着目し、啓発活動の取組に努めています。</p> <p>また、地域の良い景観資源である樽前山の主要な展望地として、錦大沼公園など計5箇所を指定しているほか、良好な自然景観をPRする「樽前アートフォトコンテスト2016」を開催しています。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系					
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>都市景観については、第6次基本計画の部門別計画にはありませんが、北海道が景観行政団体の認定を受けて北海道景観条例を制定したことや、北海道屋外広告物条例の制定、新千歳空港アクセス沿道景観形成ガイドラインが策定され、良好な景観形成が可能となっています。</p> <p>今後これら北海道が定める関係条例等の規制に基づき、適正に対応していきます。</p>				

# 施策評価表

施策番号	251310
------	--------

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	3 公園・緑地			
個別施策	1 公園・緑地の整備			
担当部・課	都市建設部 緑地公園課	評価者	課長 成田 明義	

## 1 施策が必要な背景及び現況

本市では、計画的に公園・緑地の整備を進めてきた結果、平成29年度末における都市公園は324箇所開設、面積が1,050haとなっており、市民1人当たりの面積が約61㎡で他の都市と比較し高い水準にあります。また、公園・緑地の整備が進み、道路緑化の推進などにより緑のネットワークの拡充も図られ、良好な緑化環境が整ってきています。しかし、近年、高齢者や障がい者への対応、災害、都市環境などに対する市民意識の高まりから、ユニバーサルデザインや防災機能に配慮した施設整備が求められているほか、老朽化した公園施設の長寿命化のため、施設の計画的な改築・更新を図っていく必要があります。今後は地域の特性や利用者ニーズにあわせた整備を進めるなど、市民から愛着や親しみが持たれる公園・緑地づくりが求められています。

## 2 施策の目標

公園・緑地を核として、市街地に近接する海・山・丘陵地の自然と河川空間や道路空間を活用し、緑のネットワークの強化を図ります。また、潤いと安らぎに満ちた美しい都市空間を創出するため、誰もが安全で安心して利用できる公園・緑地の整備を進めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	都市公園
手段・方法 (どのような方法で)	都市公園事業等による公園整備
施策の意図 (どのような状態に)	誰もが安全で安心して利用できる公園整備を進めます。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	老朽化した公園施設の改築・更新及びバリアフリー化のほか、地域ニーズに配慮し、全ての公園利用者が安全で安心して利用できる公園となるよう、計画的に整備を進めてきました。また、各種交付金事業等を活用することにより、市単独費を抑制しながら効果的かつ効率的に事業を進めたことで概ね計画どおりに公園を整備することができました。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	30	居住環境の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	潤いと安らぎに満ちた美しい都市空間を創出するため、市民の憩いやコミュニティ活動などの場として、地域ニーズや利用形態に配慮し、バリアフリー化や防災機能を備え、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心して利用できる公園・緑地を整備します。また、老朽化した施設の計画的な改築・更新により長寿命化を図ることで利用しやすく親しみやすい都市空間として計画的に整備を進めていきます。				

# 施策評価表

施策番号 251320

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	3 公園・緑地			
個別施策	2 緑化の推進			
担当部・課	都市建設部 緑地公園課	評価者	課長 成田 明義	

## 1 施策が必要な背景及び現況

本市では、計画的に公園・緑地の整備を進めてきた結果、平成29年度末における都市公園は324箇所開設、面積が1,050haとなっており、市民1人当たりの面積が約61㎡で他の都市と比較し高い水準にあります。また、公園・緑地の整備が進み、道路緑化の推進などにより緑のネットワークの拡充も図られ、良好な緑化環境が整ってきています。しかし、近年、高齢者や障がい者への対応、災害、都市環境などに対する市民意識の高まりから、ユニバーサルデザインや防災機能に配慮した施設整備が求められているほか、老朽化した公園施設の長寿命化のため、施設の計画的な改築・更新を図っていく必要があります。今後は地域の特性や利用者ニーズにあわせた整備を進めるなど、市民から愛着や親しみが持たれる公園・緑地づくりが求められています。

## 2 施策の目標

公園・緑地を核として、市街地に近接する海・山・丘陵地の自然と、河川空間や道路空間を活用し、緑のネットワークの強化を図ります。また、潤いと安らぎに満ちた美しい都市空間を創出するため、誰もが安心・安全に利用できる公園・緑地の整備を進めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	都市緑化
手段・方法 (どのような方法で)	適正な維持管理による緑化の推進
施策の意図 (どのような状態に)	潤いと安らぎに満ち、安全・安心な都市空間を創出します。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>公園・緑地において、市の草の花「ハナショウブ」園の整備と、町内会等による緑化活動や花壇整備に対する支援など、市民協働による花と緑豊かな街並みづくりが進んでいます。</p> <p>街路、緑地帯の景観を改善するとともに、大木化した樹木等の支障枝による交通障害や落葉による清掃の軽減を図るため剪定を行うなど、適正な維持管理を継続的に実施しています。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	30	居住環境の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>緑の良さを実感できる空間づくりを目指し、市民や企業等との連携した緑化の推進と適正な維持管理を実施していきます。</p>				

# 施策評価表

施策番号 251420

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	4 土地区画整理			
個別施策	2 市街地形成に伴う住居表示の実施			
担当部・課	市民生活部 住民課	評価者	課長 寺西 建太郎	

## 1 施策が必要な背景及び現況

住居表示整備事業は、土地の番号である地番をもって住所を表すことによるわかりづらさを解消するため、これまで40年以上にわたって実施しています。  
平成29年度は錦西地区住居表示整備事業実施に向けて、住居表示整備審議会を開催し、町名・町割について審議し答申を行い、その内容について議案提案し承認されました。

## 2 施策の目標

合理的な住居表示を実施し、市民生活及び市民活動の利便の向上を図ります。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	当該地区の住民のみならず、広く一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	合理的な住居表示の実施
施策の意図 (どのような状態に)	住む人も訪ねる人もわかりやすい住所の実現

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>○成果 住居表示は、市民生活の利便性増進に寄与しています。</p> <p>○効率性 一地区において、住居表示を実施するまでの期間は区域決定後、概ね2年を要します。（1年目は審議会を開催し、市議会の議決を経て、町名及び町割を決定します。2年目は実施のための具体的な作業を行います。）</p> <p>○達成状況 住居表示整備事業については、市街地の形成が指針のひとつとなっております。市街地の形成という意味では、平成30年度に錦西地区を完了すると対象地区はほぼ事業実施済となります。今後において、住居表示を地域要望に応じて検討する可能性がある地区は、いずれも市の中では郊外に位置し、人口の集積、町の形態などで実施のための要件を満たしていない部分が多々みられます。 以上のことから住居表示未実施地区においては、地域ごとに個別に特徴や課題などから検討していく必要があります。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系					
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>市街地における住居表示は、平成30年度に錦西地区を完了すると対象地区が、ほぼ事業実施済となりますことから第6次基本計画における位置付け、施策の方向性としては終了となります。 今後は、市街地形成状況などを鑑みながらの事業実施検討となります。</p>				

# 施策評価表

施策番号 251510

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	5 上水道			
個別施策	1 将来計画			
担当部・課	上下水道部	水道整備課	評価者	課長 清野 広司

## 1 施策が必要な背景及び現況

社会経済的要因による水需要の変化などを理由に、第2次拡張事業の目標年次を平成36年に変更し、水道事業として進捗を図ってきています。  
 しかし、保有する施設の維持管理、老朽施設の更新やライフスタイルの変化に伴う水需要の変化など、様々な課題に対応していくための経営戦略を策定し、事業の進捗を図る必要があります。

## 2 施策の目標

「苦小牧市水道ビジョン」に基づいた事業の進捗を図り、計画的で効率的な水道事業の整備を進め、安全で安心な水道水の供給に努めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	水道ビジョンが目指す2つの基本理念“持続可能な水道”、“災害に強い水道”の実現。
手段・方法 (どのような方法で)	水道ビジョンに示した19の目標実現方策を実施します。
施策の意図 (どのような状態に)	将来にわたって安全で安心な水道水の供給に努めます。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>「苦小牧市水道ビジョン」に即した事業展開により、健全経営と安定給水を持続できたことは、大きな成果であると考えています。                  また、「苦小牧市水道ビジョン」では、課題解決のため19の実現方策を掲げ、実施してきました。実施計画の中では、その具体策の内容やスケジュールを詳述し、効率的に事業を進めることができました。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	31	上水道の整備・健全な維持管理		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>平成30年度からとなる「苦小牧市新水道ビジョン」は、第6次基本計画を上位計画としています。                  第6次基本計画の主要施策である「新水道ビジョンの推進」は、基本施策を着実に実行することにより、基本理念を実現しようとするもので進捗管理を行いながら事業進捗に努めていきます。</p>				

# 施策評価表

施策番号 251520

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	5 上水道			
個別施策	2 施設整備 / 5 環境保全対策			
担当部・課	上下水道部	水道整備課	評価者	課長 清野 広司

## 1 施策が必要な背景及び現況

社会経済的要因による水需要の変化などを理由に、第2次拡張事業の目標年次を平成36年に変更し、水道事業として進捗を図ってきています。  
 しかし、保有する施設の維持管理、老朽施設の更新やライフスタイルの変化に伴う水需要の変化など、様々な課題に対応していくための経営戦略を策定し、事業の進捗を図る必要があります。

## 2 施策の目標

「苫小牧市水道ビジョン」に基づいた事業の進捗を図り、計画的で効率的な水道事業の整備を進め、安全で安心な水道水の供給に努めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く一般市民と自然環境
手段・方法 (どのような方法で)	将来も変わらず安全で安心な水道水を安定的に供給し続けるために、老朽化した水道施設の整備と省エネルギーの機器採用に努めます。
施策の意図 (どのような状態に)	安全で安心な水道水の供給と環境負荷の低減を図ります。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	水道施設の老朽化が進むなか、計画的な更新を行い、浄水場の安定的な運転を継続できました。また、機器の更新に合せた省電力化や再生可能エネルギーの導入など環境負荷低減に貢献でき、事業全体計画に沿った効率的な事業を展開し、計画どおりの進捗となりました。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	31	上水道の整備・健全な維持管理		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	第6次基本計画の主要施策である「施設の老朽化対策」は、平成30年度からの「新水道ビジョン」では、「老朽化施設の更新」及び「省エネルギー対策の推進」を実現方策として掲げ、老朽化が進む施設の予防保全を基本とした維持管理に努めるほか、効率的な更新を実施していきます。				

# 施策評価表

施策番号 251530

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	5 上水道			
個別施策	3 水質保全			
担当部・課	上下水道部	水道整備課	評価者	課長 清野 広司

## 1 施策が必要な背景及び現況

社会経済的要因による水需要の変化などを理由に、第2次拡張事業の目標年次を平成36年に変更し、水道事業として進捗を図ってきています。  
 しかし、保有する施設の維持管理、老朽施設の更新やライフスタイルの変化に伴う水需要の変化など、様々な課題に対応していくための経営戦略を策定し、事業の進捗を図る必要があります。

## 2 施策の目標

「苫小牧市水道ビジョン」に基づいた事業の進捗を図り、計画的で効率的な水道事業の整備を進め、安全で安心な水道水の供給に努めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	「苫小牧市水道水源の保護に関する指導要綱」に基づき水源の環境保全に努め、水源の水質観測を行い、水質の維持を図るとともに、老朽水道管の更新を計画的に実施します。
施策の意図 (どのような状態に)	安全で安心な水道水の供給に努めます。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	水安全計画に沿った水質管理と水道ビジョン実施計画に沿った老朽管更新により、効率的な事業を展開し、使用者の方々に、安全で安心な水道水を提供できたことが大きな成果であり、水道ビジョン実施計画どおりの事業進捗となりました。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	31	上水道の整備・健全な維持管理		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	第6次基本計画では、主要施策である「施設の老朽化対策」において、衛生的な水道水の供給に欠せない老朽管の更新を行います。 ストック量が多い水道管の更新には、多くの時間と費用を要することから、優先度を設定するなど、効率的な事業を進めるとともに、水安全計画に沿った水質管理を徹底していきます。				



# 施策評価表

施策番号 251540

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	5 上水道			
個別施策	4 災害対策			
担当部・課	上下水道部	水道整備課	評価者	課長 清野 広司

## 1 施策が必要な背景及び現況

社会経済的要因による水需要の変化などを理由に、第2次拡張事業の目標年次を平成36年に変更し、水道事業として進捗を図ってきています。  
 しかし、保有する施設の維持管理、老朽施設の更新やライフスタイルの変化に伴う水需要の変化など、様々な課題に対応していくための経営戦略を策定し、事業の進捗を図る必要があります。

## 2 施策の目標

「苫小牧市水道ビジョン」に基づいた事業の進捗を図り、計画的で効率的な水道事業の整備を進め、安全で安心な水道水の供給に努めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	主要施設の耐震化をはじめ、非常用飲料水の確保や応急給水拠点の確保などを充実させます。
施策の意図 (どのような状態に)	災害に強い水道施設の整備に努めます。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	水道事業者には、災害時においても安定的に給水を継続する責務があり、地震災害による断水を抑制する施設の耐震化を進めたことは、大きな成果であると考えています。 水道施設の耐震化や断水に備えた緊急貯水槽の整備には、多くの時間と費用を要することから、耐震診断結果に基づいた優先度を設定するなど、効率的に事業を進め、水道施設の耐震化計画どおりの事業が実施できました。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	31	上水道の整備・健全な維持管理		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	第6次基本計画の主要施策である「災害対策」は、平成30年度からの「新水道ビジョン」では、「水道施設の耐震化」及び「緊急貯水槽の整備」を実現方策として掲げ、水道事業における災害対策の施設の耐震化や緊急貯水槽の整備などのハード面での対策と、実践的な訓練や市民との連携強化などソフト面での対策を進めることで、充実を図っていきます。				

# 施策評価表

施策番号 251560

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	5 上水道			
個別施策	6 事業の健全経営			
担当部・課	上下水道部	総務課	評価者	課長 遠藤 直人

## 1 施策が必要な背景及び現況

社会経済的要因による水需要の変化などを理由に、第2次拡張事業の目標年次を平成36年に変更し、水道事業として進捗を図ってきています。  
 しかし、保有する施設の維持管理、老朽施設の更新やライフスタイルの変化に伴う水需要の変化など、様々な課題に対応していくための経営戦略を策定し、事業の進捗を図る必要があります。

## 2 施策の目標

「苫小牧市水道ビジョン」に基づいた事業の進捗を図り、計画的で効率的な水道施設の整備を進め、清浄で安定した水の供給に努めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	財政健全化計画の実行、計画の見直し検討 事務事業等の見直しによる経費削減及び水道料金体系の見直し等の健全化
施策の意図 (どのような状態に)	長期的な健全経営を図り、水道料金の適正化と給水サービスの向上に努めます。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	水道ビジョンに基づき、平成23年10月から家事用の、平成27年10月から業務用の水道料金体系をそれぞれ見直し、水道利用者の負担感の軽減と財政健全化の両立を図りました。 一方、国（厚生労働省）の補助金を活用するなどして施設及び老朽管の整備等を計画的に進め、平成29年度までに緊急貯水槽を11か所設置しています。 これらの結果、水道事業会計の累積資金収支は、平成24年度決算で13億7,497万円であったものが、平成29年度決算では16億7,430万円となり、効果的に施策を展開することができました。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	31	上水道の整備・健全な維持管理		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	第6次基本計画の主要施策「事業の健全経営」として、第6次基本計画と同時期にスタートする新水道ビジョンに加え、水道施設の中長期的な維持・改築需要の増加を考慮した「経営戦略」を策定し、財政の健全性の確保と「施設の老朽化対策」「災害対策」との両立を図っていきます。				

# 施策評価表

施策番号 251610

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	6 下水道			
個別施策	1 施設の整備			
担当部・課	上下水道部	下水道計画課	評価者	課長 清重 学

## 1 施策が必要な背景及び現況

本市の下水道は、「生活環境の改善」「浸水の防除」「公共用水域の水質保全」を目的として、昭和27年に工事着手し、これまで整備の拡大に努めてきました。  
 現在では、市街地のほぼ全域に下水道が普及し、処理区域内人口は約17万人、普及率は99.1%と全国でも高い水準にありますが、東部地区の人口増加に対応する新たな施設整備を行う必要があります。また、雨水整備率は74.4%（平成29年度末）ですが、近年の集中豪雨による浸水被害を踏まえ、さらなる雨水整備が求められています。

## 2 施策の目標

人口動態に合わせた適切な施設整備に努めます。  
 また、汚水・雨水整備事業を進め、安全・安心で快適な市民生活を確保するとともに、合流式下水道の改善を進め、放流先水域の水質保全・公衆衛生上の安全を図ります。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	下水道整備を進めます。
施策の意図 (どのような状態に)	「生活環境の改善」「浸水の防除」「公共用水域の水質保全」を図り、安全・安心で快適な市民生活を確保します。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	東部地区の人口増加に対応するため、沼ノ端中継ポンプ場の増設に着手しました。 雨水整備事業は、雨水管整備に加え、雨水幹線整備や吐口改良、バイパス管整備などを、計画的・効率的に進め目標を達成しました。 合流式下水道改善事業については、平成25年度までに緊急改善事業が終了し、翌26年度に所定の雨天時放流水質基準の達成が確認されました。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	32	下水道の整備・健全な維持管理		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	東部地区の人口増加に対応するため、平成31年度の供用開始に向け、引き続き沼ノ端中継ポンプ場の増設を実施します。 また、市民要望等を考慮しながら、計画的に汚水管整備を進めるとともに、近年の集中豪雨による浸水被害を軽減するため、雨水管整備など大雨対策を実施します。				

# 施策評価表

施策番号 251620

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	6 下水道			
個別施策	2 施設の維持管理			
担当部・課	上下水道部	下水道計画課	評価者	課長 清重 学

## 1 施策が必要な背景及び現況

本市の下水道は、「生活環境の改善」「浸水の防除」「公共用水域の水質保全」を目的として昭和27年に工事着手してから65年が経過しました。  
 近年、耐用年数を超えた施設が増加しており、それらの更新が必要になっているとともに、施設の耐震化対策を行う必要があります。

## 2 施策の目標

安全・安心で快適な市民生活に欠かせない下水道機能を持続的に確保するために、老朽化対策を計画的に進めるとともに、地震時においても下水道機能を確保するため、施設の耐震化を図ります。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	下水道施設の維持管理や改築更新を計画的に進め、あわせて耐震化に向けた対策を進めます。
施策の意図 (どのような状態に)	老朽化施設への対応や、災害発生時などにも安定した下水処理が行えるよう改善し、安全・安心で快適な市民生活を確保します。

## 4 第5次基本計画(後期5年)の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input checked="" type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	下水処理センターやポンプ場の機器については、平成24年度に長寿命化計画を策定し、管渠については、平成26年度に長寿命化計画を策定しました。 これらの計画に基づき対策を実施し、下水道機能の低下や停止を未然に防止しながら、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図ることができました。耐震化対策については、他事業を優先させたことの影響から進捗が遅れております。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	32	下水道の整備・健全な維持管理		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	安全・安心で快適な市民生活に欠かせない下水道機能を持続的に確保するため、下水処理センターやポンプ場、管渠の老朽化対策や耐震化対策を、他事業とのバランスや、今後の改築事業を勘案しながら、計画的に実施します。				

# 施策評価表

施策番号 251630

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	6 下水道			
個別施策	3 事務・事業の健全な経営			
担当部・課	上下水道部	総務課	評価者	課長 遠藤 直人

## 1 施策が必要な背景及び現況

本市の下水道は、「生活環境の改善」「浸水の防除」「公共水域の水質保全」を目的として、昭和27年に工事着手し、これまで整備の拡大に努めてきました。  
資源の有効利用についてもコンポスト事業のほか、消化ガスを利用した発電設備の導入などを行っていますが、今後は処理施設の整備、老朽管渠の更新等良好な水環境の保全・創出や生態系の保全が求められています。

## 2 施策の目標

雨水排除能力の増強や老朽化による機能低下の事前防止、施設の適正な維持管理等を通じて、良好な水環境の保全・創出や生態系の保全に努め、下水道事業の健全経営を推進します。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	広く一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	財政健全化計画の実行、計画の見直し検討 事務事業等の見直しによる経費削減及び経営の健全化
施策の意図 (どのような状態に)	長期的な健全経営を図ります。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>下水道処理施設の整備、老朽管渠の整備更新を計画的に行うとともに、施設の維持管理等に係る経費の削減に取り組んできました。 特に、第5次基本計画（後期5年）においては物品購入、下水処理センター維持管理業務の委託契約において一般競争入札を導入するなど、発注の公平性、透明性の確保にも努めてきました。また、汚水処理においては、脱水機の改良により、汚泥の発生量そのものを削減する取組を進めています。 これらの結果、下水道事業会計の累積資金収支は、平成24年度決算で8億892万円であったものが、平成29年度決算では11億2,248万円となり、効果的に施策を展開することができました。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	32	下水道の整備・健全な維持管理		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画の主要施策「事業の健全経営」として、ストックマネジメント計画及び長寿命化計画に加え、下水道施設の中長期的な維持・改築需要の増加を考慮した「経営戦略」を策定し、財政の健全性の確保と「施設の老朽化対策」「災害対策」との両立を図っていきます。</p>				

# 施策評価表

施策番号 251710

政策目標	1 快適な住環境を整備します			
基本施策	7 住宅			
個別施策	1 公営住宅の整備			
担当部・課	都市建設部 住宅課	評価者	課長 深薮 雄二	

## 1 施策が必要な背景及び現況

市営住宅の老朽化に伴い、適正な建替や既存ストックの有効活用など、住環境の再整備が急務となっています。また、少子高齢化の急速な進行や人口の減少など社会情勢の変化に応じた新たな住宅ニーズも生じており、苫小牧市住生活基本計画等との整合や財政状況による優先度などを総合的に判断した上で、良質な市営住宅の整備を行うとともに、快適な生活を営める環境整備を行う必要があります。

## 2 施策の目標

市民が健康で快適な住生活を営めるよう、市営住宅の整備・改善及び適正な管理戸数の確保など、安全で安心な住環境の整備に努めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民、市営住宅入居者
手段・方法 (どのような方法で)	市営住宅の整備（建替、改修、駐車場整備等）
施策の意図 (どのような状態に)	既存ストックの維持・向上及び居住の快適性、安全性の向上を目指すとともに、高齢者や障害者などの居住環境を考慮し、住環境や景観の整備を進めます。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>市営住宅の管理戸数については、長寿命化計画に基づき建替事業や既存ストックの有効活用を図りながら、徐々に減らしていく方針であり、概ね計画通りの進捗にあります。（平成19年度7,689戸、平成24年度7,315戸、平成29年度7,149戸）</p> <p>進行中の日新団地建替事業では、平成25年度に若草団地、平成27年度には日新7号棟、平成28年度には日新13号棟、平成29年度には日新6号棟がそれぞれ完成して共用開始しており、まちなか居住の推進や高齢者・障がい者に配慮した住環境の整備が行われ、費用に見合う高い効果が得られていると考えています。</p> <p>併せて、既存ストックについては、計画的な外部改修や設備改修を建替事業と並行しながら実施し、維持向上を進めてきました。</p> <p>さらに、将来の人口減少や既存建物の老朽化等を見据えた市営住宅全体の整備計画（計画期間：平成30年度～49年度）を平成29年度に策定し、時代の変化に応じた長期的な整備方針を定めました。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	30	居住環境の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、苫小牧市営住宅整備計画等の個別計画に基づき、時代の変化に応じた住宅供給を推進していきます。多様な家族構成に適応した規模・設備の住宅供給を目指すとともに、財政状況を鑑みつつ、長寿命化を図るべき住宅と建替え・用途廃止を実施すべき住宅を適切に選定し、今後の管理戸数の適正化に取り組んでいきます。</p> <p>また、誰もが安心・安全な環境で暮らせるように、既存住宅の計画的な維持修繕を行い、利便性の向上を図っていきます。</p>				

施策番号	251720
------	--------

政策目標	1 快適な住環境を整備します		
基本施策	7 住宅		
個別施策	2 民間住宅のリフォーム及び建設の促進		
担当部・課	都市建設部 建築指導課 財政部 管財課	評価者	課長 三上 洋章 課長 相原 雅人

### 1 施策が必要な背景及び現況

今後、苫小牧市の人口は緩やかな減少傾向が見られますが、世帯数は増加傾向となることが予想され、既存ストックの有効活用が必要と考えられることから、民間住宅においては住宅リフォーム支援や木造住宅耐震改修等補助金交付制度の促進を進めるとともに、住宅地の分譲など快適な住環境の提供を行います。

### 2 施策の目標

市民が健康で快適な住生活を営めるよう、住宅リフォームや宅地分譲など、安心して安全な住環境の向上を目指します。

### 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	住宅に関するニーズを持つ市民を対象とします。
手段・方法 (どのような方法で)	適切な助言を行い、優良な宅地・住宅が供給されるように努め、住宅用地の分譲、住宅に関するリフォーム事業を行います。
施策の意図 (どのような状態に)	健康で快適な住生活を営めるようにします。

### 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>平成29年版苫小牧市統計書の持家世帯数は41,597世帯であり、平成29年度目標の持家世帯数41,000世帯を達成しています。また、新築やリフォーム、建替え需要に対応し良質な住宅供給を支援しています。</p> <p>錦西ニュータウンについては、景気低迷が続く中でも少しずつ需要があり、長期的にはマイホーム建設に寄与しています。</p> <p>リフォーム融資については、平成14年度から988件、約24億円を融資しており、リフォームによる住環境の整備に寄与しています。</p>				

### 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	30	居住環境の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>民間住宅については、リフォームに対する需要が高く、今後もリフォーム支援を継続していく必要があります。</p> <p>市民の住宅リフォームを支援する住宅耐震・リフォーム支援事業を推進します。</p>				

# 施策評価表

施策番号 252110

政策目標	2 利便性の高い交通体系を整備します			
基本施策	1 道路			
個別施策	1 主要幹線道路の整備			
担当部・課	都市建設部	道路河川課	評価者	課長 伊藤 良太

## 1 施策が必要な背景及び現況

道路は、人や車両を安全・円滑・快適に通行させる交通機能と緑化や景観形成等の空間機能を有し、これまでの市政発展や市民生活の向上に大きく寄与してきました。  
 主要幹線道路は、広域的な交流や物流の活性化などの社会・経済活動を支えるほか、災害時の医療搬送や救援物資を運ぶ「命をつなぐ道」として機能する道路整備の促進が一層重要になっています。

## 2 施策の目標

快適で潤いのある都市生活と活発な社会・経済活動に欠かすことのできない道路交通網の整備を高齢者の増加など、社会情勢の変化や新たな利用ニーズに配慮しながら促進します。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	都市基盤を支える主要幹線道路である国道・道道の整備について、国や北海道に対して整備促進を要望します。
施策の意図 (どのような状態に)	利便性の高い都市生活や活発な産業活動を確保します。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input checked="" type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	国道・道道の主要幹線道路は、広域的な交流や物流の活性化などの社会・経済活動を支えるほか、災害時の医療搬送や救援物資を運ぶ「命をつなぐ道」として機能する道路整備の促進が重要であり、苫小牧市のみならず北海道全体に寄与できる施策であることから、施策の成果についての評価を「高い」としました。 国道・道道の主要幹線道路の整備は、苫小牧市が自ら事業主体となって整備するものではなく、整備促進などの要望を事業主体である国や北海道に対して行っていくものであることから、効率性についての評価は「中」としました。 苫小牧中央インターチェンジ、国道276号緑跨線橋拡幅整備、国道36号樽前地区の4車線拡幅については事業化され、着実に工事が進められており、施策の達成状況は高いと評価できる一方、その他の主要幹線道路の整備については、時間を要していることから、引き続き国や北海道に対して継続的に要望していく状況であることから、施策の達成状況の評価を「C」としております。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	33	道路の整備		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	今後も引続き、関係機関である国や北海道と連携を図りながら、整備促進をはじめ、新規着工などの要望活動を継続します。				



# 施策評価表

施策番号	252120
------	--------

政策目標	2 利便性の高い交通体系を整備します			
基本施策	1 道路			
個別施策	2 幹線道路・生活道路の整備			
担当部・課	都市建設部 道路河川課	評価者	課長 伊藤 良太	

## 1 施策が必要な背景及び現況

道路は、人や車両を安全・円滑・快適に通行させる交通機能と緑化や景観形成等の空間機能を有し、これまでの市政発展や市民生活の向上に大きく寄与してきました。  
 幹線道路・生活道路は、利便性が高い道路交通網の形成や安全で快適な都市生活の実現に加え、新たな利用ニーズに対応した道路整備が求められています。

## 2 施策の目標

快適で潤いのある都市生活と活発な社会・経済活動に欠かすことのできない道路交通網の整備を高齢者の増加など社会情勢の変化や新たな利用ニーズに配慮しながら促進します。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	現地調査や市民からの情報などを通じて、平等な市民サービスを提供するため、未舗装道路の整備を行うほか、社会情勢の変化や新たな利用ニーズに配慮した整備を行います。
施策の意図 (どのような状態に)	安全・安心で快適な交通環境を確保します。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	住宅地などの未舗装道路については、路面状態が悪く水溜りなどが多く発生しており、まちかどミーティングや地域住民から舗装要望が多いことから、計画的に整備を進めています。 また、可能な限り従来の整備手法である車優先の道路から、歩道幅を拡張するなど歩行者優先の道路へと、社会情勢の変化や新たな利用ニーズに配慮した整備を進めているほか、道路舗装率は、平成29年度目標の85.0%を達成すると共に、地域の声に耳を傾けながら、施策を進めております。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	33	道路の整備		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	更なる施策の成果などを達成していく必要があり、未舗装道路の整備促進を図るほか、交通安全対策などにも配慮しながら、整備を進めます。				

# 施策評価表

施策番号	252130
------	--------

政策目標	2 利便性の高い交通体系を整備します			
基本施策	1 道路			
個別施策	3 道路・橋梁等の改築・修繕			
担当部・課	都市建設部 道路維持課	評価者	課長 小西 久志	

## 1 施策が必要な背景及び現況

道路は、人や車両を安全・円滑・快適に通行させる交通機能と緑化や景観形成等の空間機能を有し、市民生活の向上や市政発展に大きく寄与してきました。  
 特に、生活道路では、利便性が高い道路交通網の形成や安全で快適な都市生活の実現に加え新たな利用ニーズに対応した道路整備が求められています。  
 また、今後は、急速に老朽化が進む道路や橋梁等を計画的に改築・修繕していく必要があります。

## 2 施策の目標

老朽化が進む道路・橋梁等の健全度を把握しながら、効率的かつ計画的な改築・修繕を行い、安心・安全な道路交通網の保全に努めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	一般市民
手段・方法 (どのような方法で)	道路パトロールによる現地調査や市民からの情報等を通じて、老朽化した道路・橋梁の健全度を把握し、効率的かつ計画的に改築・修繕を行います。
施策の意図 (どのような状態に)	安全・安心で快適な交通環境を確保します。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input checked="" type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	橋梁は、快適で潤いのある都市生活と活発な社会・経済活動にかかすことのできない道路交通網を確保するうえで、重要な道路施設であり、平成29年度までの修繕目標を10橋としておりますが、7橋（達成率70%）に達しております。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	33	道路の整備		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	道路・橋梁は、今後、更に老朽化が進み、改築や修繕に要する費用が増加することが予想されます。 今後は、従来の『壊れてから修繕する』事後保全型から、『壊れる前に修繕する』予防保全型の維持管理へ移行を目指します。				

# 施策評価表

施策番号	252210
------	--------

政策目標	2 利便性の高い交通体系を整備します			
基本施策	2 公共交通			
個別施策	1 市内公共交通の充実			
担当部・課	総合政策部	まちづくり推進課	評価者	交通政策主幹 工藤 基樹

## 1 施策が必要な背景及び現況

公共交通は、市民生活にとって必要不可欠であるとともに、交通弱者にとってはより重要な交通手段です。しかし、利便性を求める社会風潮の中で、自家用自動車をはじめとする移動手段の多様化や、少子化の進展など、社会情勢の変化によりバス利用者は年々減少しています。今後は路線バス、鉄道、その他輸送機関との相互連携を図りつつ、自治体として市民の足を守る責務を果たしていく必要があります。

## 2 施策の目標

公共交通機関の利便性の向上に努めるとともに、高齢者や障がい者などの交通弱者に配慮しながら、市民にとって利用しやすい公共交通サービスの提供を進めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	公共交通利用者
手段・方法 (どのような方法で)	苫小牧市公共交通協議会にて協議・検討
施策の意図 (どのような状態に)	利用者要望・利用実態に合わせた公共交通の確保

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>平成29(2017)年度のバス路線事業者の収支状況(市内バス路線に限る)は、利用者の減少により、運送収入が伸び悩んでいます。そのため、路線補助額は増加傾向にありますが、市営時代に比べて民間移譲による運行経費や人件費の削減効果は大きく、効率性は高いと考えられます。また、樽前地区及び植苗・美沢地区でのデマンド型公共交通を運行しており、効率的な公共交通の運行に努めています。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	34	公共交通の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>市の公共交通のマスタープランである、地域公共交通網形成計画を策定し、バスだけでなく、鉄道、タクシーなどとも一体的な、持続可能な公共交通体系の確立を目指します。また、バス路線の再編、ダイヤの見直し、公共交通利用促進策の実施、デマンド型交通の運行など、個別事業にも積極的に取り組んでいきます。</p>				

# 施策評価表

施策番号	252220
------	--------

政策目標	2 利便性の高い交通体系を整備します			
基本施策	2 公共交通			
個別施策	2 苫小牧市公共交通システムの構築・維持			
担当部・課	総合政策部	まちづくり推進課	評価者	交通政策主幹 工藤 基樹

## 1 施策が必要な背景及び現況

バス利用者が年々減少している中、苫小牧市内の東西に位置する、樽前、植苗・美沢地域住民の足を守る責務を果たしていく必要があります。  
また、市内中心部での循環バスの運行により中心市街地の活性化を図ります。

## 2 施策の目標

公共交通機関の利便性の向上に努めるとともに、高齢者や障がい者などの交通弱者に配慮しながら、市民にとって利用しやすい公共交通サービスの提供を進めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	公共交通利用者
手段・方法 (どのような方法で)	苫小牧市公共交通協議会にて協議・検討
施策の意図 (どのような状態に)	利用者要望・利用実態に合わせた公共交通の確保

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>平成24(2012)年度より運行を開始した「樽前予約運行型バス」については、国の補助金及び市からの補助金により、順調に運行しています。</p> <p>平成21年度より運行を開始している「植苗・美沢地区コミュニティバス」についても、計画どおりに運行しており、ダイヤの改善などにより、利用者は微増傾向です。</p> <p>いずれもデマンド型公共交通機関であり、需要のある際に運行され、効率的な運行がされている。</p> <p>こうしたデマンド型バスの運行により、特に郊外部では効率性の高い交通体系が確保されています。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	34	公共交通の充実		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>引き続き効率的な運行に努めるとともに、今後も少子高齢化が進むと予想される両地域であることから、一層の利用者増に繋がる取組みが必要であると考えています。</p> <p>今後は、地域公共交通網形成計画策定後に、他の地域へのデマンド型公共交通の展開や、複合的な交通機関の連携による、効率的で持続可能な公共交通網の形成を目指します。</p>				